

令和3年1月28日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和3年1月28日(月曜日)

午後2時40分から午後4時35分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川雅泰	学校教育課学校支援係長兼指導主事	栗林 和弘

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課庶務係	本田 雄一		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第1号	長岡市法末自然の家条例施行規則の廃止について
3	第2号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会1月定例会を開会する。日程に入る前に、既に皆さんも承知していることと思うが、教育委員の異動があり、鷲尾委員が昨年12月27日に再任されたことを報告する。それでは、改めて日程に移る。

◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、青柳委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第2 議案第1号 長岡市法末自然の家条例施行規則の廃止について

(金澤教育長) 日程第2 議案第1号 長岡市法末自然の家条例施行規則の廃止について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 令和2年度末で長岡市法末自然の家を廃止することに伴い、昨年12月の市議会定例会において条例の廃止が可決されたところであるが、その附属する施行規則について廃止するものである。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第3 議案第2号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(金澤教育長) 日程第3 議案第2号 長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について を議題とする。

(金澤教育長) 定例会前の表彰ヒアリングを踏まえ、各表彰候補者について、被表彰者として適しているか否かを決定する。初めに、条項第1号の坂牧 樹さんについては、被表彰者として決定したいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 次に、同じく条項第1号の中之島中央小学校 あおぞら学年については、いかがか。

(鷲尾委員) 先ほどのヒアリングでは、教育長から指摘のあったとおり、説明のあった功績内容が学校での教育活動であるか否かがはっきりしておらず、再確認したほうがよいという印象を受けた。

(金澤教育長) 功績内容について、5年生が教育活動でお米を作り、その販売についても、総合的な学習において、地域の産業まつりのなかで行われているものである。また、その収益を交流のあるエラヒさんを通じて、バンングラデシュの学校づくりに寄附する活動を学校の教育活動の一環として行っている認識である。さらに、今年度は大雨による水害で同じ思いをした学校に寄附したものである。校長の説明では、運動会等がなくなり、地域を活性化するためにお祭りを計画し、実施したということだが、児童が自ら声を出して地域の人たちと行ったものなのか、学校で地域を元気にしようという声掛けのなかで、総合的な学習の一環として行ったものなのかははっきりさせなかった。しかし、ヒアリングからはそこまで聞き取れなかった。参考として、過去の内申において、教育活動で行っているものは表彰対象としていないという例がある。

(水島教育総務課長) 平成26年度に千手小学校4年生からの内申で、大型紙芝居の発表による社会福祉活動という総合学習の一環としてやっていたものを発展させ、保育園、高齢者施設、コミュニティセンターで訪問を通して発表活動を行って

いるというものがあつたが、審議の結果、客観的に見て総合的な学習時間の一環であり、学習発表の範囲という印象が強いこと、社会奉仕を大きな目的とするものではないということで表彰決定に至らなかった事例がある。

(金澤教育長) 児童の発意をきっかけとして、有志が地域の人に声かけを行い、そこに教員が手伝いをしたものか。それとも、コロナの影響で学校行事がなくなり、地域を元気づけようという話合いのもと、子どもたちが決めて行ったという総合学習の一環で実施されたものか。

(荒木委員) 功績として記載された内容と校長の説明にずれがあつたように感じる。

(金澤教育長) 内申書には、この学年の児童が頑張つたことをすべて記載してあつたので、私がヒアリングで「特に頑張つたことは何ですか」と尋ねた理由はそこにあつた。

(鷲尾委員) 手続きとして、可否を先延ばしし、事務局でもう一度、内容を精査するということはあるのか。

(金澤教育長) この定例会の場で、可否を決定する必要があり、再度ヒアリングを実施することはない。

(金澤教育長) 市内の各学校は様々な取組を行つており、例えば、小国小学校の地域貢献活動は、奉仕活動にならないかといへば、実施している内容はお年寄りのところで草取りといった奉仕活動である。しかし、教育活動として行つているものなので表彰の対象とはしていない。

(鷲尾委員) そういった過去の事例も考慮すると、表彰の対象としては「否」と考える。素晴らしい活動ではあるが、ヒアリングの内容を踏まえると功績が曖昧な印象を受ける。

(青柳委員) 私も同じ意見である。

(金澤教育長) 活動内容は高く評価するものの、表彰基準に照らした時に、子どもたちの発意による社会奉仕活動にあたるかまでは見えづらく、中之島中央小学校あおぞら学年の案件については、「否」として決定したいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 次に、条項第6号の早川 結生さんについては、被表彰者として決定したいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 同じく、条項第6号の高原 蒼さんについては、被表彰者として決定したいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 同じく、条項第6号の水谷 彩奈さんについては、被表彰者として決定したいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) それでは、中之島中央小学校 あおぞら学年を除く、そのほかの候補者については「適」と決定し、中之島中央小学校 あおぞら学年については、先ほど審議いただいたとおり、教育活動との線引きが曖昧で、子どもたちの発意による社会奉仕活動にあたるか見えづらいことから「否」と決定したいと思うが、いかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。次期長岡市教育振興基本計画の策定について、事務局の説明を求める。

(水島教育総務課長) 昨年11月の定例会において計画策定方針の説明以後、施策の柱を整理し、具体的な「施策の内容」や「参考指標」を含め、一連の計画案を作成したので改めて全体を説明する。前回の説明のとおり、次期計画は、教育大綱の基本理念、基本方針を具体的に推進するために策定することとし、新たな施策は、大綱の基本方針に対応する形で設定する。教育大綱の基本理念、基本方針とともに、5つの施策とそれぞれの施策の柱の概要を記載している。順に説明すると、教育大綱の基本方針の1に対応する施策が施策1「郷土愛の醸成による人材の育成」である。施策の柱としては、『郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習』、『「米百俵の精神」など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用』、『コミュニティ・スクールの推進』、『いじめ、不登校、児童虐待などへの対応』、『通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応』、『国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子ども

への支援の充実』の6つの柱を盛り込んでいる。次に、基本方針の2に対応する施策2「保幼小中連携による一貫した教育の推進」については、施策の柱として、『保幼小中の接続期への支援の充実』、『多様な情報共有の場の整備』、『熱中・感動体験の充実』、『キャリア教育の充実』の4つの柱を盛り込んでいる。基本方針の3に対応する施策3「オール長岡で子どもを育む教育の推進」については、施策の柱として、『園、学校、家庭、地域、NPO等の協働の推進』、『確かな学びを実現するための学校への支援と教職員の人間性、専門性、指導力の向上』、『子どもが様々な分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供』、『子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供』、『学校と地域の協働による部活動の体制整備』の5つの柱を盛り込んでいる。基本方針の4に対応する施策4「子ども・子育て支援の充実」については、施策の柱として、『妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化』、『子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり』、『多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供』、『地域社会全体で子育てを支援する体制づくり』、『家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり』の5つの柱を盛り込んでいる。基本方針の5に対応する施策5「質の高い教育を実現する教育環境の充実」については、施策の柱として、『老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備』、『ICTを活用した教育環境の充実』、『教職員の働き方改革の推進』の3つの柱を盛り込んでいる。さらに、5つの施策の中で、重点的に取り組む必要のある項目を重点項目として設定し、早期の実現を目指していくが、特に計画のスタート時に取り組むものとして、4つの重点項目を設定した。それは、「コミュニティ・スクールの推進」、「学校と地域の協働による部活動の体制整備」、「Edu-ダイバー構想の推進」、「教職員の働き方改革」である。このうち、「Edu-ダイバー構想の推進」については、前回の説明で、「ICTを活用した教育環境の充実」としていたが、長岡の教育の独自性を明確にし、「Edu-ダイバー構想」を広く浸透させていきたいと考え、修正している。これに関連する施策の柱としては、施策3の「一人一台端末を活用した多様な学び」と施策5の「学びを支える環境の充実」の両面から、推進していくという形を目指している。ここで、計画の中身について簡単に説明する。教育振興基本計画（案）の表紙の裏には、教育大綱を掲載し、その次に、計画の策定の目

的及び計画期間を掲載している。「序章 施策の基本的方向性」では、これまでの、教育・子育て分野の取組をまとめた上で、教育大綱の5つの基本方針を具体的に推進する施策をより一層強化するという方向性を記載している。また、重点項目を設定することや参考指標などを用いて評価を行うことなども記載している。さらに、「長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系」として、大綱の基本方針と計画の施策がそれぞれ対応していることを理解してもらうため、施策の柱を含めた全体の概念図を掲載している。そして、第1章には施策1について記載している。施策の柱では、「長岡市では、学校と家庭・地域が連携し、総ぐるみにより、子どもたちがふるさとの素晴らしさを理解して表現することのできる力を育み、長岡のまちの将来を担う柔軟でたくましい人材や郷土愛と志を抱き国際社会にはばたく人材を育てます。」というリード文に続けて、先ほど説明した6つの柱を盛り込んだ。続いて、施策の内容は、施策の柱に対応する具体的な取組の内容になっている。施策の柱に対し、複数の施策の内容がある場合は、枝番を付けている。施策1では、重点項目に掲げた「コミュニティ・スクールの推進」における施策の内容では「長岡版コミュニティ・スクールの推進」として、1点目は、学校運営協議会を設置し、学校と地域が目標を共有して学校運営を目指すこと、2点目は、CS（コミュニティ・スクール）ディレクターや地域学校協働活動推進員などを必要に応じて配置することなどを盛り込んでいる。次に、第2章は、施策2について記載している。施策の柱では、「長岡市では、「育てたい子どもの姿」を学校・園が共有し、乳幼児期から義務教育終了までつながりのある子どもの育ちや学びを実現するとともに、子ども一人ひとりの多様な個性・特性に寄り添い、連携の目的意識を明確にしながら協働して実践する保育・教育活動の充実を図ります。」というまとめの文章に続けて、4つの柱を記載した。施策の内容としては、長岡市独自の「キャリアパスポートながおか夢タクトを活用した一人ひとりの可能性を引き出す活動」などの取組を盛り込んでいる。次に、第3章は、施策3について記載している。こちらは、主に「熱中・感動・夢づくり教育」の方策を反映した内容になっている。施策の柱では、「長岡市では、子どものやる気や学ぶ意欲を高め、自分の個性や可能性に気づききっかけとなる熱中・感動体験の充実に取り組むとともに、一人ひとりの個性を大切に、可能性を引き出し伸ばす教育をオール長岡で進めます。」とのまとめの文章

に続けて、5つの柱を盛り込んでいる。施策の内容では、重点項目の「Edu-ダイバー構想の推進」に関連する項目として、1点目に「様々な人と協働し、新たな価値を創造していく授業づくりへの支援」、2点目として「教育的ニーズに応じた個別最適な学びの支援」、3点目として「学校と4大学1高専や地元企業等と連携した遠隔授業等の支援」を盛り込んでいる。また、重点項目に掲げた「学校と地域の協働による部活動の体制整備」に関する項目もこちらに盛り込んでいる。次に、第4章は、施策4について記載している。こちらは、主に「第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」を反映した内容になっている。施策の柱では、「長岡市では、全ての子どもの健やかな成長を育むとともに、保護者が安心して子どもを産み育てられ、子育てや子どもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じることができるよう環境づくりを進めます。」というまとめの文章に続けて、5つの柱を盛り込んでいる。施策の内容では、さまざまな家庭の状況に応じた支援に取り組むため、「子どもナビゲーターによる情報収集・コーディネート」、「経済的支援の充実」、「子ども家庭総合支援拠点における配慮が必要な子育て家庭への支援の充実」という3つに分けるなど、取組の充実強化を図っている。次に、第5章は、施策5について記載している。施策の柱では、「長岡市では、快適で利用しやすい子育て環境を整備するとともに、子どもたちが安全・安心で質の高い教育が受けられる教育環境の整備に、タイムリーに取り組む。子どもたち一人ひとりに個別最適化された学びの機会を確実に保障するため、ICTを活用し、学校や保護者、専門的な知識を持った地域住民などによる包括的な支援体制の整備を推進します。」というまとめの文章に続けて、2つの柱を盛り込んでいる。また、教職員の働き方改革の推進についても、「教職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、子どもたちと向き合う時間の確保と専門性を生かした指導の充実を図り、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばします。」と記載し、大綱の基本方針との兼ね合いのため番号は付けていないが、施策の柱の一つに位置付けている。施策の内容では、重点項目である Edu-ダイバー構想を推進するため、「ICTを駆使した新たな学びを実現するための支援体制の充実」を盛り込んでいる。同じく重点項目である「働き方改革の推進」については、「超過勤務の要因の把握」、「校務分掌等の適正化・平準化」や「教職員と保護者・地域住民との目標の共有」などの取組を盛り込んでいる。次に、

参考資料として参考指標一覧表を掲載しているが、これは、計画の成果や進捗状況を把握するための一つの目安として活用するため設定するものである。指標の分類としては、子ども、保護者、学校・園の3者の視点から整理している。まず、「子どもたちの視点」としては、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合」、「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合」の3つの指標を設定する。次に、「保護者の視点」としては、「長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合」、「育児が楽しいと感じる親の割合」の2つの指標を設定する。次に、「学校・保育園・幼稚園・認定こども園の視点」としては、「学校が地域と連携・協働して実施した取組数」、「保幼小中で連携・協働して実施した取組数」の2つの指標を設定する。計画（案）についての説明は以上である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(青柳委員) 「米百俵」の精神、米百俵の精神、「米百俵の精神」と表記が様々であるため、表記の統一が必要であると考え。さらに、施策1の施策の柱で、長岡のまちの将来を担う柔軟でたくましい人材とあるが、「まちの」はこれまでも入っていたか。「長岡の将来」としていなかったか。

(水島教育総務課長) これまで同様の表記であったと認識しているが、他の計画を含めて確認し、整合性を図りたい。

(青柳委員) 学校と園の記載順序について、以前の説明では学校が先と聞いた記憶があるが、基本方針と施策の柱では記載順序がそれぞれ異なる。これについて、何らかの意図があるのか。

(水島教育総務課長) 学校と園の記載順序については、確認して表記を統一する。

(鷲尾委員) 施策2の施策の柱で、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識とあるが、これは長岡市として共通認識を持つのか、保幼小中の学校区や地域で持つのか、どちらのイメージなのか。

(小池教育部長) 後者のイメージである。保幼小中の連携のなかで、地域の実情に応じたものを考えたい。

(荒木委員) 「育てたい子どもの姿」について、保幼小の連携といった時には、みんなが同じイメージを持つが、ここでは長岡市の「育てたい子どもの姿」というこ

とでよいか。

(金澤教育長) 昨年、保幼小連携の部会を立ち上げて話し合いをした。そこでは、現場の声として、長岡の子どもたちに共通して育てたい必要な姿というものを6つ表した。しかし、すべての小学校区でこの6つすべてを実践することは現実的ではないことから、実際に実践に移る段階では、その地域の特性や子どもたちの様子を受け、それに応じて重点的な取組を進めることとしている。

(鷲尾委員) 「ながおか夢タクト」について、後に出てくる「Edu-ダイバー構想」や「ネウボラ」と同じように、「ながおか夢タクト」とは何かの説明を加えてほしい。また、「Edu-ダイバー構想」については、先ほどの説明でICTを活用した教育環境づくりに長岡らしさを強調していたが、そこがわかりにくいと感じる。ここでの長岡らしいICT教育環境の充実とはどのようなことを指すのか。

(金澤教育長) 「ながおか夢タクト」と「Edu-ダイバー構想」について、もう少し詳しい説明を事務局に求める。

(中山学校教育課長) 「ながおか夢タクト」について、県が昨年、小学校から高校に至るまでの各段階でどのような教育を受けてきたかを引き継いでいくという取組を始めた。これを長岡市では、小・中学校に限らず、保育園・幼稚園の段階から小・中学校まで、いずれは高等学校まで引き継がれるようにし、後から当時受けた教育内容や取り組んだことを振り返ってわかるようにするというものである。

「Edu-ダイバー構想」については、国のGIGAスクール構想やコロナ感染症拡大防止対策として、一人一台タブレットを使用した新たな授業の展開ということで、主体的対話的な学びを進めるために行われるものである。さらに、個別最適化という部分を含めて、誰一人として取り残さないように、例えば、特別支援のニーズのある子ども、学校に不応のため登校できない子どもや外国籍の子ども等を含めて、タブレットを使った支援を含んだものとなっている。さらに、長岡市には4大学1高専の高等教育が揃った環境や関連企業と連携するといった環境を活かすことで、長岡らしい人材育成につなげていくということを踏まえている。これらを一人一台タブレットを使って進めていきたいというものである。

(鷲尾委員) 「ながおか夢タクト」については理解したが、「Edu-ダイバー構想」については、長岡らしさという表現を使う以上、今の説明では長岡らしさとは何か

がはっきりしていない。確かに、4大学1高専との連携は長岡らしさではあるが、長岡らしいというよりは、そもそもICTの抱える構造的な問題であり、解決していくために踏み込んでいく普遍的なテーマだと思う。長岡らしさと表現するのであれば、もう少し事務局の定義がはっきりしていたほうが良いのではないかと思う。

(鷲尾委員) 続けて、長岡版コミュニティ・スクールについて伺う。学校と地域は、「育てたい子どもの姿」を共有し、その実情に合わせた多様なスタイルで進めることとしている。そのコミュニティ・スクールについて、学校運営協議会で承認する学校運営基本方針をもとに、学校と地域が連携し、みんなで協力して進めることは大事であるが、それを取りまとめる人、その軸はやはり校長であるべきだと思う。校長がしっかり取り組む姿にPTAや地域の心が動いて、その学校を応援するようになると思うので、校長の存在感や立ち位置をもう少しシャープにしてはどうか。

(中山学校教育課長) 学校運営協議会の在り方は、学校関係や地域からの様々な意見を取り入れつつ、長岡版として進めていきたい。また、設置にあたっては、登下校の見守り、地域活動団体の代表者に学校評議員らも交えて構成員とし、地域や学校の状況に応じて、よりよい推進体制となるようにしたいと考えている。また、そこには校長のリーダーシップが大事な部分であるので、立上げ段階から学校には十分に周知し、地域にも働きかけを行っていく。

(金澤教育長) 学校運営協議会のスタイルが多様であっていいというのは長岡版ではあるが、鷲尾委員の意見としては、長岡のコミュニティ・スクールとして、校長の協議会における立ち位置がもっと明確に統一してあるべきだろうというものだ。昨日、コミュニティ・スクールの検討委員会があったが、今後も開催予定はあるのか。

(中山学校教育課長) 昨日開催した委員会で予定していた3回の会議は終了した。しかし、検討が必要だという提言をいただいたので、それらを踏まえながら新年度にパイロット校として実施する学校を決めていきたい。

(金澤教育長) それならば、いただいた提言に加えて、校長の立ち位置についても、新年度のパイロット校において並行して検討してもらいたい。

(大久保委員) 教育振興基本計画のいずれの施策も力を入れて進めていくことと思うが、スタートアップで取り組む重点項目の内容がすべて学校教育に関する項目の

印象を受ける。たとえば、子育てや幼少期の記載が見当たらず、ぱっと見たところ、子育て分野が弱い印象を受ける。

(金澤教育長) 事務局は何か理由はあるか。

(水島子ども未来部長) ご指摘のとおり、スタートアップで取り組む重点項目に子育ての施策は出てきていない。この教育振興基本計画について、教育部と子ども未来部で議論したときに、重点項目というものは流動的に変わっていくものという認識があった。具体的には、根幹は変わらないが、その年度や時期によって着眼する事業は変わっていくということであり、今回は教育部分で新しい取組項目を強く出そうと記載している。しかし、子ども未来部でも、基本計画期間内で状況を見つつ、打ち出せる事業は考えていかなければならないと思っている。

(金澤教育長) 重点項目を5年間固定するということは、今のこの変化の激しい時代にはそぐわない。そこで、とりあえず、スタートするにあたり、4つに力点を置き、クリアを目指しつつ、さらに新しく出てきた課題に対しては重点として取り組んでいくということである。ただ、事務局で議論した際も、やはり子育てに関する項目がないという話があったが、そこに拘り過ぎないようにしたという経緯がある。

(荒木委員) この4つは教育委員会にとって、取り組みやすい取っ掛かりとなるものだと思う。例えば、子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくりとした場合は、これを一体どのように解釈したらよいかわからなくなってしまい、その取組を後回しにすると、5年では終わらない可能性がある。また、次の地域社会全体で子育てする環境づくりも、非常に大きいテーマとなり、5年では終わらない。そうすると、子ども・子育て支援の充実の場合も、5年という計画期間のうち、いつ始めるか課題になると思った。

(水島子ども未来部長) 子育てというのは時間が必要となり、成果を見極めるにも考えなければならないことがたくさんあると認識している。ただ、教育振興基本計画ということであるが、一方で、子ども未来部としては、“あい”プランというものがある。そこでは、子育ての施策を網羅的に計画しているので、この基本計画には表れていなくとも、“あい”プランではしっかり取り組んでいかなければならないという使命を持っている。これは難しい課題であり、長期的に取り組む必要性を感じるが、動きを止めることなく、着実に施策を進めていきたい。

(鷺尾委員) 中長期的な理念は教育大綱で、その理念や中長期的な視点を具現化具体化したものが教育振興基本計画という説明があったが、そうであるならば、子育てについても、やはり触れたほうが良いと感じた。他の部分に計画があるのであれば、それを多少引用するなり、教育大綱を実現する具体的な手足の部分があってもよいのではと感じてしまう。

(水島子ども未来部長) 説明が不足してしまったところもあると思うが、もちろん教育振興基本計画と関係がないということはなく、“あい”プランのエッセンス部分として、施策の柱には出てきていると思っている。あとは、スタートアップの項目としては、先ほどの説明のとおりであるが、今後、子ども未来部にとって重点項目だというのは施策として挙がってくるものと思っている。

(荒木委員) 施策の柱に、“あい”プランに連動するという記載があることによって、これは“あい”プランを軸として推進していることが見えてくるのではないか。

(金澤教育長) 計画を進めるにあたり、様々なプランが出てくる。そのうちの1つがEdu-ダイバーであり、コミュニティ・スクールである。当初は、“あい”プランも載せるという話があったが、ボリュームがあり、まとまり切れていない状況である。“あい”プランについても触れることができれば、これが子育て部分のよりどころとして関連性が見えてくるため、その必要性もあると感じた。

(水島子ども未来部長) “あい”プランだけでなく、青少年健全育成の観点や貧困問題の計画といったものを総称したものであるもの等々、教育大綱・教育振興基本計画につながるような表現を使用して、つながりを理解いただけるようにしたい。

(荒木委員) この計画を見たときに、教育現場、教育委員会がスタートアップで取り組んでいかなければならない項目がコンパクトにまとめられていると感じた。このいずれが欠けてしまっても、これからの教育に後れを取ってしまうというので、今後5年間、この4点を明確に、必ずやり通すと明示した意味は大きいと思う。

(鷺尾委員) 教員の働き方改革の推進について、魅力ある教員、素敵な教員というのは、個人として何かしら大事にしているものがあるように思う。それは、部活動の指導であったり、個人的な演奏活動であったり、個人の興味や資質が授業に反映されている部分があるように感じる。働き方改革が作り出すゆとり、働き方改革に

よって生み出された時間的な余裕が、結果として個々の興味関心のあること、自分の成長につながり、これが人間的な魅力につながり、ひいては教員としての魅力につながるといったようなことを記載できないか。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 長岡市の教職員の働き方改革ガイドライン前文に、意見いただいた内容を盛り込んでいるところである。さらによりバランスを取りつつ盛り込んでいきたい。

(金澤教育長) 決して楽をするためではないという働き方改革への思いが込められたガイドラインになっていると思う。

(大久保委員) Edu-ダイバー構想について、2点伺う。情報モラルについて考えていることはあるのか。児童生徒は一人一台のタブレットを与えられ、情報モラルについても学べると思う。また、タブレットを使用することによる健康への配慮をどのように考えているのか。

(中山学校教育課長) 情報モラルについては、児童生徒だけでなく、教職員を含めて環境整備を行うなど意識はしていたが、表記はなかったので意見をもとに検討したい。また、健康への配慮・対策については、確かに近視が増えているといった報道もあることから学校保健とも連携して進めていきたい。

(大久保委員) 学校でのタブレット導入に反対の立場からは、健康面での心配をしている方がいるので、安心してもらうためにも配慮されていることがわかると賛同を得やすいのではないかと思う。

(青柳委員) 本日の学校訪問で一人一台のタブレットを使った授業を見学したが、帰りのバス内で、児童生徒の目への影響やタブレットを扱う姿勢について心配する話があった。ぜひ触れたほうがよいと考える。

(金澤教育長) 小学校では字を書く際、必ず正しい姿勢を学ぶようにタブレット使用においても、まず正しい使い方を学ぶことが必要なのかもしれない。配慮事項として盛り込むことができたならよりよいのではないかと思う。

(荒木委員) そもそも Edu-ダイバー構想の目的は何だろうか。

(中山学校教育課長) 旧来型の授業からタブレットの使用により主体的対話的な学びに変えていき、社会情勢の変化に対応できるよう必要な資質を身につけることが目的である。

(金澤教育長) 文部科学省の言葉を引用するならば、個別最適化を進めることが目的となるのではないかと思う。それを具現化する、具体的な策というのが Edu-ドライバー構想であると思う。

(荒木委員) これをやることによって大きな変化が生まれることになる。何に向かって教育委員会や学校現場が取り組んでいるのか、目指す先が示されていなければならない。この構想をしっかり持ったうえで、この計画を見ると理解できるようでなければならない。個別最適化の一方で、教員から見れば、授業の質の向上であり、この2つがしっかり見える必要があると考える。

(金澤教育長) それぞれが何となくイメージしているものがあるが、そのイメージがシャープに、クリアになっていない現状がある。しかし、構想を作るにあたっては、まず、そこがきちんとあるべきで、言葉として明確に示せるようにすることが重要である。

(荒木委員) これからの授業の質の向上、児童の個別最適化を図っていくうえで必要不可欠であることから、教員自身が向かおうとしている方向性を納得するためにも必要だと思う。

(青柳委員) コミュニティ・スクールのCSディレクターについて、学校運営協議会の音頭をとるのは結局、学校ということになるのか。長岡市は、学校運営協議会がないだけで、そもそも地域の力、市民の力を借りて、これらを学校教育に取り入れて活動しており、後付けみたいな印象がある。形式だけ作った結果、教員が働きにくくならないか心配であり、音頭を取る主体がどこなのか見えにくい。

(中山学校教育課長) 1つのコミュニティ・スクールのなかには、学校運営協議会が軸となって、これを設置した場合にコミュニティ・スクールになるのだが、学校側と地域側の両方の意見が反映できるようにしたいと考えている。説明したCSディレクターは必ずしも配置しなければならないものではなく、地域のコミュニティとして、学校に協力している団体の代表者が運営協議会を作り、協議会の運営や地域住民に対する広報等のほか、CSディレクターを推進役として兼ねることもできるものとしている。

(青柳委員) 仮にCSディレクターを置かない場合にも、やはり誰がその役割を担うことになるのかがわからない。過去に、公民館からコミセンに変わる時期、そこ

にあった地域の福祉会がコミセンに入ったときの話だが、当時、福祉会のほうが歴史が長いにも関わらず、新しくコミュニティ協議会というものができたことにより、福祉会の立ち位置がはっきりせず揉めるということがあった。そうしたこともあり、地域で活動されている方々が集合したときに、そこに号令をかける役がないとなるとうまく機能するのか不安な気がしている。

(鷺尾委員) だからこそ校長が、主体的な立場で、地域によって置かれた状況が違うなかでもチームビルディングをする必要があるのだと思う。

(中山学校教育課長) 昨日の会議において、委員である校長からも今の青柳委員から話のあったように地域やコミセン側からもたくさんの意見が出ている。その地域の置かれた状況によっても違うが、それらを踏まえ、最初は校長がある程度リーダーシップを取りながら、あり方を整理する必要があるという発言もあった。

(青柳委員) 形式はいろいろだから地域にお任せしてという表現になっている印象を受けたため、気になったところである。特に地域色の濃いところに新しく赴任した校長に対しては心配になる。

(小池教育部長) 私も検討委員会に出たところ、委員である校長から、「このコミュニティ・スクールがうまく実行性を発揮するためには、校長の熱量にかかっている」との意見を聞き、まさにそのとおりだなと感じた。学校が主体となって、地域とうまく連携し、理解を深めながら進める体制づくり。そのための立ち位置、リーダーシップを発揮できる体制を明確に理解していただけるように進めたい。

(鷺尾委員) Edu-ダイバー構想について、ICT機器の使いこなしは、令和時代の読み書きそろばんだというような、手段であるが、使いこなすことも目的だということを記載してはどうか。つまり、デジタル・デバイド、家庭環境によって差が生じるところであるが、長岡市の教育においては、これから社会に出たときに基本ツールである電子機器を使いこなせるということを前面に出すというのはどうだろうか。

(中山学校教育課長) 新年度から一人一台のタブレットが整備され、タブレットを使った授業が始まるが、ノート、鉛筆同様に、どのように授業で使っていくかとともに、個別に配慮を必要とする子どもに対して、どのような使い方ができるかも含めた構想にしたいと考えている。

(鷲尾委員) 長岡市の整備したクロームブックが床の間に飾ってあるようではだめで、これを使って授業をすることがゴールではある。しかし、そこにとらわれ過ぎず、使いこなして、いじり倒すくらい使い、ICT機器を自分のものにするということがあって初めて教育材料といえるのではないかと思っている。つまり、よりカジュアルにフランクに、小中学校の授業でICT機器に触れることを通じて、スキルを身につけようというイメージである。

(金澤教育長) いただいた意見を検討材料にしたいと思う。

(荒木委員) 今後、学校訪問を行う際には、クロームブックを使った教育現場の取組や様子を見てみたい。その状況を見つつ、ICT機器への習熟度を判断することにより、レベルを高められると思う。また、長岡市の取り組むべき姿勢を示すことにもつながるのではないかと思う。

(金澤教育長) 今のところ、来年度の学校訪問から導入したタブレットを使った授業風景を見学する予定である。

(荒木委員) 別件であるが、コミュニティ・スクールについて、長岡市に地域学校協働本部というのはどの学校にもあるのか。

(金澤教育長) すべての学校にあり、ここが主体となっていじめ撲滅集会を実施している。

(荒木委員) 地域学校協働本部というものがあるのに、学校運営協議会があるというのは、法律で努力義務としているとはいえ、若干の違和感がある。

(中山学校教育課) 学校運営協議会というものは、規則を定めて設置する組織であるが、地域学校協働本部は組織立てなくても、例えば、地域での読み聞かせボランティアだったり、セーフティパトロールだったりといった推進役が組織しているものである。現在は、中学校区単位で位置づけられている。

(荒木委員) 私の認識と違っていたのでよくわかった。

(金澤教育長) そのため、長岡市には27の地域学校協働本部がある。

(金澤教育長) それでは、以上でご意見、ご質問はよろしいか。たくさんの意見をいただいたので、事務局で一旦検討することとし、反映できるものは反映し、修正等をお願いしたい。

(水島教育総務課長) 本日は時間も限られているため、来週2月5日(金)までに

その他、計画案に対する意見をいただきたい。また、本日及び後日いただいた意見を踏まえ、次回の2月定例会で修正案を示したいと考えている。

(金澤教育長) 本日は貴重な意見をたくさんいただき、さらによりよい計画ができるものと思う。

(金澤教育長) それでは次に報告事項に移る。最初に、12月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明を求める。

(水島子ども未来部長) 12月議会における一般質問について報告する。まずは、加藤尚登議員から市長選挙後の初めての議会ということで、市長2期目の決意について質問があった。これについて、活力あるまちづくりを推進するなか、子ども食堂への支援については、子ども食堂の立ち上げや運営を積極的に支援し、全市的な展開につなげていきたいと回答した。もう1つの質問は、健康で暮らせる長岡の発信についてということであったが、議員の質問の意図として、長岡は医療と子育てが充実しているの、大いに発信してほしいことと、さらに充実してほしいというものであった。これについては、これまで行ってきた支援を今後も引き続き積極的に行っていくとともに、多様な子育てニーズに応えることで、「長岡で産み、育てたい」と思える魅力あるまちづくりを進めていく。また、各種福祉施策とあわせて広く情報発信すると回答した。

(小池教育部長) 市長の公約である地域産業の活性化と人材育成における、学校のICT化の推進に触れた質問には、教育活動の様々な場面でイノベーションを起こし、子どもたちの多彩な個性、能力、可能性を最大限に伸ばすことができると捉えており、教育委員会とともに、適切な環境を整備し、人材育成の加速化を図っていくと回答した。

(小池教育部長) 続いて、多田光輝議員からの昨年9月に栃尾地域で鳥獣による人身被害において、児童生徒の登下校時の安全確保の現状と今後の対策についての質問には、9月の人身被害の後、栃尾地域の小・中学校では、外出時の熊鈴携行や早朝・夕暮れ時の外出を控えるなど、児童生徒に指導し、危険な区域では、教職員が通学路の巡回や引率等を行い、地域のセーフティーパトロールからも協力をいただいている。また、スクールバス利用者の保護者には、登下校時にバス停までの送迎をお願いしている。なお、教職員に対して、クマ除けスプレーの配備を指示した。

子どもたち自身が、被害に遭わないための知識を身に付けることも重要であるとし、市としても、学校が主体となり、専門家の知見も交え、安全教育がしっかり進められるよう働きかけていくと回答した。

(小池教育部長) 次に、笠井則雄議員から図書館活動の充実について、実施3年目を迎える学校司書配置に対する成果についての質問には、学校司書と担当職員が連携し、図書館の環境整備や子どもたちが読書に親しむための活動が充実している。また、学校の一部では、バーコード管理できる図書館システム導入しているが、その現状と目標について質問があり、小学校12校、中学校6校、計18校に導入しているが、校内の蔵書管理や貸出事務の効率化にとどまっているため、今後は学校間や市立図書館との相互貸借を含めたネットワーク化について研究したいと回答した。さらに、学校司書の配置体制の拡充については、数を増やすということではなく、学校のニーズに応じた柔軟な配置に努めながら対応する。なお、簡単な掲示物の作成や蔵書点検等の軽作業はボランティアに任せるなど、役割分担や連携を図っていきたいと回答した。続いて、秋の読書週間における今年度の取組と評価については、新たな取組として、夜の図書館を楽しむ会を11月7日に開催し、夜12時まで開館するイベントを実施したことを紹介し、読書週間にふさわしい成果を上げることができたと回答した。続いて、子ども読書活動における第一次長岡市子ども読書活動推進計画の総括と評価について答弁し、第二次長岡市子ども読書活動推進計画の計画期間及び概要についての質問には、平成30年度から令和4年度までの第二次計画では、「成長段階に応じた読書環境の整備」、「子どもの自主的な読書活動を推進するための関係機関の連携強化」、「読書に親しむ機会の充実」の3つを柱として進めていくと答弁した。次に、高等総合支援学校における通学支援として、自力通学が困難な生徒を対象とした、ジャンボタクシーによる通学支援の内容についての質問には、令和元年7月から運行しており、保護者から利用料を負担してもらおうが、県から後日補填されるため金銭的な負担はなく、送迎の負担も軽減されたと感謝の声をいただいていると回答した。また、路線バスで通学している生徒がいるなかで、学校から最寄りのバス停まで距離があるため、生徒の負担軽減が必要との質問には、路線バス事業者に、学校の近くまでの乗り入れについて要望していくと答弁した。

(水島子ども未来部長) 続いて、荒木法子議員からコロナ禍において、妊産婦を支えるケアメニューに支障が生じており、再開・拡充の必要性についての質問には、市としては、コロナ禍においても、夏以降、「子育ての駅」や「ままりラ」は順次再開、継続しており、「パパママサークル」のオンライン形式に加え、大学と連携して新たな講座を実施するなど、機会を拡充している。さらに、不安が大きいなど、配慮が必要な妊産婦については、医療機関と情報や対応方針を共有しながら、継続的に支援しており、今後も妊産婦に寄り添いながら、関係機関との連携をより一層強化し、サービスの維持に努めていくと回答した。さらに、夫や祖父母の関わり強化として、父親同士の交流の機会の増加や、祖父母の育児支援の必要性については、子育てにおいては、母親に過度な負担がかかりがちであり、夫婦で主体的に育児を行うことが重要であると啓発していくため、父親を対象に「子育ての駅」等で、夫の主体的な育児を促すような講座等を開催していきたい。最後に、子宮頸がんの予防におけるHPVワクチンと検診について、このうち、ワクチンに関することが子ども未来部の担当であり、現在までの接種件数と、個別通知後の問合せ件数・内容を質問するものであった。これには、10月末までの接種件数は、延べ91件、昨年度は31件であり、8月に送付した個別通知への問合せ件数は約100件で、主な内容は、「接種スケジュール」、「対象者」、「自己負担額」など制度内容についての質問があったと回答した。続いて、今後、個別通知の方法と国が改訂したリーフレットの同封についての質問には、これまでワクチンについて、副反応があったことから国は積極的な接種は控えている状況だが、保護者に対して正確な情報を伝えつつ、医師との相談のうえで接種することが重要であるということを打ち出し、国はリーフレットを改訂したことから、長岡市としても次年度は保護者に対して、定期予防接種の最初の対象年齢となる小学6年生の女子児童と、最終年齢を迎える高校1年生相当の女子に通知する予定であると回答した。

(小池教育部長) 続いて、大竹雅春議員からコミュニティ・スクール制度について、これまでの学校評議員制度から何がどう変わるのかとの質問には、学校評議員制度は、PTA役員や有識者などで構成し、学校評価などについて校長の求めにより意見を述べるものであるのに対して、コミュニティ・スクール制度では、学校教育活動の協力者で構成する合議制の学校運営協議会を設置するもので、学校の運営方針

について意見交換をして承認し、育てたい子どもの姿を共有するというのが大きな違いであると回答した。また、制度導入にあたり、長岡市では、これまでも地域と密接な関わりを持った特色ある取組が展開されており、これらの取組は、コミュニティ・スクールが目指す目的やねらいに合致した成果として表れている。今後、学校と地域が協議の場を持ち、共通認識を持って活動に取り組むことにより、長岡の教育がさらに発展充実するものであると回答した。続けて、新たな制度の導入に伴う学校現場への負担増を懸念する声については、今ほど申し上げたとおり、長岡市では、これまでも地域と連携した取組を行っており、全く新たな取組を行うものではなく、学校と地域の良い関係を強化することが目的であることから、新たな負担が生じるものではないと回答した。最後に、より実効性のあるものにしていくための取組については、各校において、様々な機会を通して、地域の意見や要望を学校運営に取り入れ、特色ある教育活動を展開している。例えば、寺泊小学校の「チャレてら」のように、学校が地域のスポーツ団体、商工会などと連携し、運営協議会を設置することもあり得る。学校ごとの連携のスタイルを大切にし、一律の形態でない運用、多様性を認めていくことが、長岡方式として実効性を高めると回答した。

(小池教育部長) 次に、文教福祉委員会について報告する。多田光輝委員からは中学校における部活動の在り方について、部活動指導員の配置数、外部指導者の活用状況等のほかに、競技力向上のための専門的指導を望む生徒への対応に関しては、今年度は実施できなかったが、部活動基本方針のなかで、休養日を設けるといった実態のなか、「もっと活動したい」という生徒の思いと、「もっと教えたい」という地域のスポーツ競技団体等の思いをマッチングさせ、「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を進める予定である。本事業は、将来的には競技団体の指導体制の強化を図り、地域の受け皿づくりの一助になると考えている。さらに、学校と地域が連携した持続可能な部活動の体制づくりという質問には、部活動は、技術の向上だけでなく、人間関係を築く力や自己肯定感を高めるなど、教育的意義が大きなものであり、国は地域と連携・協力した部活動体制への移行を見据えていることから、長岡市もその動向を注視する。また、教員の働き方改革や生徒が求める活動機会を保障する観点からも、関係団体との連携を強化しながら、部活動の在り方を検討して

いくと回答した。

(小池教育部長) 続いて、長谷川一作委員からは総合支援学校のスクールバスの栃尾地域への延伸について、サテライト中越が乗降場所であるが、街なかから乗る児童生徒が多いことから、保護者送迎の負担軽減のためにも中心市街地まで延伸を検討してほしいというものである。教育委員会として、乗車時間は概ね1時間程度が目安であり、この範囲で可能な限り効率的な運行経路となるよう、スクールバスの置き場所や乗降場所を検討していると回答した。さらに、送迎時の安全確保や児童生徒にも配慮した乗降場所を検討してほしいということについては、現在の乗降場所がトンネルを出た付近のチェーン着脱所であり、ここはスピードを出して走行する車が多いところであるため、子どもたちが安全安心に乗降できる場所を検討したいと回答した。

(小池教育部長) 次に、酒井正春委員から悠久山小動物園についての質問の前に、寺泊水族博物館のコロナ禍での運営状況について質問があった。新型コロナウイルス感染症の影響で3月1日から5月20日まで休館し、再開後は令和元年度に比べて6～7割の入れ込みであり、イベントは部分中止したことを回答した。また、大型のイベントはできなかったことから、企画展示として干支にちなんだ生き物やクリスマス展示など小規模なものを実施した。また、答弁はなかったが、酒井委員から動物園は子どもたちに喜びと感動を与える大切な役目があるので、しっかりPRして、子どもたちの楽しみ、喜び、心をはぐくむ活動をしてほしいと要望があった。

(小池教育部長) 小坂井和夫委員からは学校現場における働き方改革で市立学校における働き方改革のガイドラインの策定状況についての質問には、昨年10月6日に「長岡市立学校における教職員の働き方改革のガイドライン」を発出した。学校、家庭、地域の役割を捉え直し、目標を共有しながら関係団体と連携・協力し改革を推進していくと回答した。また、保護者や地域の理解を得るための取組については、地域、保護者、市民の理解に向けたPR用リーフレットを作成中であるとし、地域の各種団体との協力体制も重要であるため、長岡版コミュニティ・スクール組織との連携により、地域の特色ある取組についても、地域人材を活用して推進すると回答した。次に、人事評価における目標設定による実践が、新たな現場の負担につながっているのではないかという質問に対しては、過大な目標設定や実践のための負

担増につながらないよう配慮し、段階的、弾力的に課題の解決を目指す」と回答した。また、国への教職員定数の改善要望については、作成したガイドラインに、「県教委に教職員定数の見直し、加配教員・部活動指導員の増員、スクール・サポート・スタッフ等の増員を要望する」ことを明記したことと、今後も県教委を通じ、国に教職員定数の見直しと加配教員等の増員を要望すると回答した。さらに、学校給食費の公会計化の導入についての質問には、学校給食費のほか、教材費なども合わせて徴収しているため、学校給食費のみを公会計化しても、教材費などの徴収管理業務は学校に残ってしまうことから、負担軽減のためには、教材費なども含めて公会計化が可能かどうかを検討する必要がある、公会計化がどの程度教職員の業務軽減になるのかを調査したいと回答した。続けて、学校給食費等の徴収管理業務が、どの程度教職員の負担になっているのか把握しているかについては、未納状況調査は行っているが、徴収管理業務に係る業務負担がどの程度なのかは把握していないため、今後調査したいと回答した。

(小池教育部長) 最後に、関充夫副委員長から学校におけるタブレット端末の活用について、まず、タブレット端末活用における現状について質問があり、12月4日現在、タブレット端末が使用可能な学校は、小学校41校、中学校25校、計66校である。また、活用に向けた学校への人的支援としては、機器の取扱いや活用に係るアドバイス、授業におけるログイン作業等児童生徒への支援などを担うGIGAスクールサポーターを各学校に派遣することとしており、派遣期間は令和3年2月までで現在のところ19名の人員を確保し、学校の実情に応じて派遣予定である。なお、定期的に派遣しているICT活用アドバイザーも引き続き派遣し、教職員の授業づくりを支援すると回答した。学校間格差を生まないための取組として、8月の臨時校長会、9月の教頭会研修会でGIGAスクール構想の実現に向けた市教委の方針、導入スケジュール等を共通理解を図るために示している。これに基づき、各校は準備を進めている。加えて、情報教育担当教員の研修、教育センターでの基礎研修、オンラインによる動画配信を視聴する個人研修など工夫を行い、研修の充実を図っている。いずれにしても、全ての学校でより効果的な活用が図られるようしっかりマネジメントしていくと回答した。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(青柳委員) 最後の説明にあったICT活用アドバイザーは、どのように選んでいるのか。

(中山学校教育課長) 長岡市は、長岡アイティ事業協同組合に委託し、そこから各校へ派遣している。

(金澤教育長) そのほかに質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和3年度全国学力・学習状況調査の参加について事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査は実施されなかったが、長岡市は、令和3年度調査にも引き続き参加であり、小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象として行うものである。これまでとの変更点は、例年の国語、算数、数学に加え、今回の実施で3回目となるが、経年変化分析という同一の問題による経年比較調査を抽出された市内小中学校の計5校に対して行う予定である。なお、問題は非公表である。全体の調査実施日は、令和3年5月27日(木)である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和元年度児童生徒の問題行動等の現状について(全国・県との比較)事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 昨年7月の定例会において、市内の児童生徒の問題行動等について報告したが、このたび、全国・県との比較がまとまったため、改めて報告するものである。まず、いじめについて、長岡市の1,000人あたりのいじめ認知件数については、小中学校ともに増加しているものの、全国・県に比べると大きく下回っている状況である。これは、いじめを見逃しゼロを目標に、各学校がより細やかにいじめの認知を進めている体制が定着しているものと考えられる。また、市内すべての小中学校でいじめ見逃しゼロスクール集会や小中連携事業の実施によるいじめ防止の取組、中学校区単位で結成した地区サポートチームによる朝の挨拶運動や講演会等を行い、いじめを見逃さないための取組が浸透してきているものと思われる。次に不登校についてである。長岡市の不登校の児童生徒数は、平成26年から平成29年度まで小中学校全体で240人前後で推移していたが、平成30年度には300人を超える状況となり、令和元年度も増加した。特に小学校での増加が大きく、

全国・県の数値を上回る状況である。この要因として、学業の不振、友達・人間関係の問題、または家庭内の問題など、これらが複雑に絡み合っているものと考えている。これらへの長岡市の取組として、学校では、校内の適応指導教室の整備とともに、リモートによる学習支援を導入するなど、適切な支援に力を入れているとともに、先ほど協議いただいた個別最適な学習についても、ICT機器を活用して支援していきたい。最後に、暴力行為について、長岡市の小中学校の暴力行為は、全国・県と比較しても小中学校ともに発生率は極端に低い傾向である。また、小学校で3件、中学校で1件はすべてズボン下ろしである。これについて、児童生徒にズボン下ろしは悪質な人権侵害であることを理解させ、未然防止の指導を継続している。

(鷲尾委員) 不登校については、絶対値での比較になるため、全国・県・市が近い数字であるということはわかる。一方で、いじめと暴力行為については、全国・県との比較において、数値に差があるのだが、長岡市の件数の捉え方や基準が異なるのか。

(栗林学校教育課学校支援係長兼指導主事) いじめの件数について、新潟県に確認したところ、そのうち、新潟市の占める割合が高いという説明があった。そのため、新潟市を除く、その他市町村の件数においては、これほどの差はないようである。

(金澤教育長) 暴力行為について、長岡市と県で基準が異なるということはないと認識している。器物破損、生徒間暴力や対教師暴力など、実際の行為があつてカウントされるものであり、基準ははっきりしていると思う。そのうえで、長岡市の暴力行為が少ないというのは、事実として厳然としてあると考える。教育委員のみなさんには学校訪問でご覧いただいているとおおり、私はどの学校も落ち着いた雰囲気の中で教育活動が行われていると思っている。また、数が多い年度には、特定の子どもが複数回の暴力行為を起こしていることもあると聞いている。そのため、ある程度、暴力行為は線引きができており、長岡市の暴力行為が少ないというのは、事実として受け止めてよいと考える。

(金澤教育長) その他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰について事務局の説明を求める。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 今年度、文部科学大臣優秀教職員表彰において2名の教職員が受賞したことを報告する。まず、表町小学校の水谷教諭は、国語教育を中核にICT機器を用いた指導を実践し、日本教育工学協会等でその実践を発表、情報教育の推進役を担っている。コロナ対策で児童が登校できなかった時期においても、学校と家庭をつないだWEB会議システムを用いて授業を行うなど、情報教育の最前線で活躍している。さらに、自身の白血病闘病体験を交えた授業・講演が高く評価され、読書教育賞、辰野千壽教育賞の受賞歴がある。続いて、三島中学校の齋藤教諭は、学習指導要領にある主体的・対話的で深い学びを数学科指導において実践し続けている。生徒の関心・意欲を呼び起こして、生徒が自ら課題の解決を目指して追及していく意欲を何とか高めようと、日常生活の題材から課題を設定する実践を進めている。また、令和元年度に長岡市で開催された北陸四県数学研究大会では、県代表として部会発表を行った。なお、文部科学大臣表彰には至らなかったが、希望が丘小学校の片桐教諭は、県優秀教職員表彰を受賞しており、長岡空襲を題材にした創作劇を総合学習の時間で指導し、学校の平和学習を教育課程に位置づけ、子どもたちや保護者に平和を訴えるという活躍をしている。表彰式は、例年、東京大学安田講堂で開催であるが、今年度は代表者だけで行い、その様子はYouTubeで配信されている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について事務局の説明を求める。

(佐藤中央図書館長) 令和2年度第2回長岡市栃尾協議会について報告する。12月14日に栃尾美術館アトリエで開催した。会議内容は、令和2年度前期事業報告と今後の計画、普及事業における感染防止対策、そして、令和3年度事業計画(案)についての提案を行い、いずれも承認された。また、会議での主な意見として、美術館に見に来てもらうことに加えて、美術館側から学校に出かけていくような事業があるとよいといった意見をいただいた。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について事務局の説明を求める。

(佐藤中央図書館長) 中央図書館から2つ説明する。まず、ふるさとのこどもたち

展は、栃尾地域の園児の絵画や工作などを展示・紹介するものである。もう1つの第14回アートクラブグランプリ inSAKAI 長岡巡回展は、毎年、大阪府堺市教育委員会が主催している全国中学校美術部作品展の巡回展であり、全国から選ばれた約30点の入賞作品を展示するうち、見附市の生徒の作品が含まれている。また、巡回展とは別に、県内生徒の佳作作品も展示予定である。

(小熊科学博物館長) 科学博物館からも2つ説明する。ペンギン出張展示については、一昨年前から国営越後丘陵公園の依頼を受けて実施している事業で、ペンギンが園内を歩く様子などが観察できる出張展示である。続いて、アンギン編み練習会作品展は、縄文時代から伝わるアンギン編みを習う講習会の作品展示である。

(田中子ども・子育て課長) 最後に、長岡・放課後子ども通信について説明する。今年度から発刊するもので、学校、コミセン、児童クラブで頑張っている担当者に向けて、市の取組、活動事例等をお知らせするものであり、今後は年2回発刊する予定である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員